

令和7年度
中小企業奨学金返還支援事業にかかる広報業務委託
企画提案募集要項

申込先（書類提出先）及び問い合わせ先

福岡市経済観光文化局総務・中小企業部 経営支援課
担当：小山田、増渕、練石

〒812-0011 福岡市博多区博多駅前二丁目9番28号
福岡商工会議所ビル2階
電話：092-441-1232 FAX：092-441-3211
Eメール：keieishien.EPB@city.fukuoka.lg.jp

1 趣旨

この要項は、中小企業奨学金返還支援事業に係る広報業務の委託先を選定するための提案競技について、必要な事項を定めます。

なお、この提案競技は令和7年度予算案に基づいて行うものであり、現在、本事業の実施が確定しているものではありません。今後、成立した予算の内容に応じて、本事業の総事業額及び事業内容等に変更が生じることがあり、提案の選定が契約を約束するものではありません。

2 事業の目的

中小企業奨学金返還支援事業は、福岡市内における中小企業等の人材確保と定着並びに就労の促進を図るため、市内中小企業等に対して、従業員への奨学金返還支援制度（代理返還含む）の導入を促進するとともに、制度を導入している中小企業等に対して企業負担額の一部を補助するものです。

本業務委託では、市内中小企業等に対して、従業員への奨学金返還支援制度の導入促進と、福岡市が新設する補助金の活用促進のため、効果的な広報を実施することを目的とします。

3 概要

- (1) 委託件名 中小企業奨学金返還支援事業にかかる広報業務委託
- (2) 履行期間 契約締結日から令和8年3月31日まで
※実績が良好と認められ、かつ令和8年度以降、本事業が継続されるときは2回を上限として1年単位で契約を更新することがあります。
- (3) 事業費 上限額 金5,730千円（消費税及び地方消費税を含む。）
- (4) 委託業務の内容 別紙1「企画提案用仕様書」の通り

4 提案競技のスケジュール

- (1) 募集開始（公示日） 令和7年2月14日（金曜日）
- (2) 提案競技説明会 令和7年2月26日（水曜日）
- (3) 質問締切 令和7年2月28日（金曜日）17時
- (4) 質問回答日 令和7年3月5日（水曜日）予定
- (5) 参加申込締切 令和7年3月7日（金曜日）17時
- (6) 企画提案締切 令和7年3月13日（木曜日）17時
- (7) 一次審査結果通知 令和7年3月19日（水曜日）※提案者多数の場合のみ
- (8) 提案競技審査会 令和7年3月25日（火曜日）予定
（オンラインプレゼンテーション）
- (9) 最優秀提案者決定 令和7年3月26日（水曜日）予定

※提案競技審査会、最優秀提案者決定のスケジュールは変更する可能性があります。参加申込締切前に変更があった場合は、本募集の掲載ページ上で通知します。参加申込締切後に変更があった場合は、提案者へ直接通知します。

5 この提案競技に参加する者に必要な資格

次の①～⑧に掲げる資格（以下「参加資格」という。）を有する者でなければ、この提案競技に参加することができません。

- ① 地方自治法施行令（昭和 22 年政令第 16 号）第 167 条の 4 の規定のいずれにも該当する者でないこと。
- ② この提案募集の公示日から最優秀提案者決定の日（最優秀提案者がなかったときは、この提案競技の終了を宣言した日）までの間に、福岡市から福岡市競争入札参加停止等措置要領（以下「措置要領」という。）に基づく競争入札参加停止の措置又は排除措置を受けている期間がある者でないこと。

〔措置要領が掲示されているホームページ URL〕

<https://keiyaku.city.fukuoka.lg.jp/law/index.html>

- ③ この提案募集の公示日から最優秀提案者決定の日（最優秀提案者がなかったときは、この提案競技の終了を宣言した日）までの間に、措置要領別表第 1、第 2 及び第 3 の各号に規定する措置要件に該当しない者であること。
- ④ 市町村税を滞納していない者であること。
- ⑤ 消費税及び地方消費税（本税及び延滞金等）を滞納していない者であること。
- ⑥ 会社更生法に基づく更生手続開始の申立てがなされている者（更生手続開始の決定がなされ、競争入札参加資格の再認定を受けた者を除く。）、民事再生法に基づく再生手続開始の申立てがなされている者（再生手続開始の決定がなされ、競争入札参加資格の再認定を受けた者を除く。）、破産法に基づく破産手続開始の申立てがなされている者又は会社法に基づく特別清算開始の申立てがなされている者、手形交換所による取引停止処分を受けている者その他の経営状態が著しく不健全であると認められる者でないこと。
- ⑦ 法人格を有する者であること。
- ⑧ 複数の者で共同提案を行う場合、共同提案者は上記①～⑦のいずれも満たし、この提案募集への単独提案又は他の共同提案を行っていない者であること。

※最優秀提案者に選出された場合であっても、契約締結までの間に、措置要領別表第 1、第 2 及び第 3 の各号に規定する措置要件に該当した場合、又は福岡市に提出した書類に虚偽の記載をし、もしくは重要な事実について記載しなかったことが判明した場合は、契約の相手方としないことがあります。

6 提案競技説明会

この提案競技に関する説明会を次のとおり実施します。

説明会の参加を希望される場合は、令和 7 年 2 月 21 日（金曜日）17 時までに電子メールでお申込みください。

〔説明会申込時メール記載内容〕

<件 名> 中小企業奨学金返還支援事業にかかる広報業務委託

<本 文> 企業・団体名、所在地、提案者氏名、連絡先電話番号

[日 時] 令和7年2月26日（水曜日）10時から

[会 場] WEB 会議システム（ZOOM）を使用してオンライン上で開催します。

※説明会当日に利用する WEB 会議システムの URL 及び説明会資料等について

では、前日正午までに電子メールでお送りします。届いていない場合は、表紙記載の問い合わせ先へご連絡ください。

※参加の際は、この募集要項及び説明会資料をお手元にご準備ください。

7 質問

企画提案を行うにあたり疑義が生じた場合は、令和7年2月28日（金曜日）17時まで
に、質問書（様式1）を電子メールで送付してください。

質問への回答は、令和7年3月5日（水曜日）に市ホームページに掲載します。

8 参加の申し込み

（1）参加申込期限 令和7年3月7日（金曜日）17時

（2）申込方法

持参又は郵送（期限内必着）で、下記書類を提出してください。

郵送の場合は、特定記録又は簡易書留で送付してください。

（3）提出書類

以下の書類のうち、③～⑤の書類は、提出日前3か月以内に発行された原本を提出してください。

①提案競技参加申込書（様式2）

※「代表者職・氏名」欄について、代表者が手書きしない場合は、記名押印（代表者印）してください。

※複数の者で共同提案を行う場合は、代表1者が「代表提案者」となって本様式を作成してください。

※提案競技審査会の実施日時点で「ふくおか『働き方改革』推進企業認定事業」の認定を受けている場合は、提案競技において加対象となりますので、認定の有無を記載してください。

〔ふくおか『働き方改革』推進企業認定事業の詳細のホームページ URL〕

<https://www.city.fukuoka.lg.jp/keizai/keieishien/life/hatarakikata-nintei.html>

②提案者（企業・団体）の概要（様式3）

※企業パンフレット等があれば添付してください。

③登記事項証明書

※法務局発行の「現在事項全部証明書」又は「履歴事項全部証明書」を提出してください。

④市町村税に係る徴収金（本税及び延滞金等）に滞納がないことの証明書

※福岡市内に本店又は支店・営業所等を有する者については、福岡市発行の納税証明のうち「市税に係る徴収金（本税及び延滞金等）に滞納がないことの証

明」がなされているものを提出してください。

※上記以外の者については、所在地市区町村発行の証明書で、直近2年分の市町村税の滞納がないことが確認できるものを提出してください。

⑤消費税及び地方消費税納税証明書

※本社所在地の所轄の税務署発行の証明書を提出してください。

※証明書の種類は、「納税証明書（その3）」又は「納税証明書（その3の2）（その3の3）」を選択してください。

⑥委任状（様式4）

※この提案競技の案件に係る福岡市との取引を代理人（支店長、営業所長等）に行わせる場合のみ提出してください。

※「代表者職・氏名」欄について、代表者が手書きしない場合は、記名押印（代表者印）してください。

⑦誓約書（様式5）

※「代表者職・氏名」欄について、代表者が手書きしない場合は、記名押印（代表者印）してください。

⑧役員名簿（様式6）

※代表者及び役員（⑥の委任状を提出する場合は代理人（支店長、営業所長等）を含む。）の氏名、フリガナ、生年月日を記入してください。

※この情報は、福岡市の事務事業から暴力団を排除するために、福岡県警察本部へ照会することに使用します。

⑨直近の決算2年分の財務諸表の写し

※貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書を提出してください。

⑩共同提案者構成表（様式7）

※複数の者で共同提案を行う場合のみ提出してください。

（4）提出部数 各1部

（5）留意事項

- ・複数の者で共同提案を行う場合、共同提案者は上記（3）②～⑨の書類を準備してください。また、代表提案者が書類をとりまとめて提出してください。
- ・法人設立1年未満で、上記（3）③～⑤の提出ができない場合は、その旨を記載した理由書（様式任意）を提出してください。
- ・「福岡市・水道局・交通局競争入札有資格者名簿」又は「福岡市・水道局・交通局特定調達契約等に係る競争入札有資格者名簿」に登載されている者であり、当該登載の有効期間内にこの提案募集の公示日又は提案競技参加申込期限日が含まれている者にあつては、上記（3）③～⑨の書類の提出を免除します。
- ・参加申込受付後、令和7年3月10日（月曜日）までに提案者番号（A社、B社など）を電子メールで通知します。
- ・参加申込後に参加を辞退する場合は、代表提案者が、参加辞退届（様式8）に必要事項を記入のうえ提出してください。
- ・提出書類は、ファイル等の表装をしないでください。

9 企画提案書の提出

(1) 提出期限 令和7年3月13日(木曜日) 17時

(2) 提出書類

① 企画提案書

※A4サイズ、15ページ以内（表紙、目次を作成した場合はページには含みません）で、「10 企画提案」に挙げる項目をすべて記載してください。

なお、必ずページ番号を付してください。

※ファイル形式はPDFと元データ（Microsoft Word または Microsoft PowerPoint 形式に限る）の両方を、それぞれ10MB 以内として提出してください。

② 見積書（様式9）

※ファイル形式はPDFと元データ（Microsoft Excel 形式）の両方を提出してください。

(3) 提出方法 電子メールで提出してください。

(4) 留意事項

- ・ 1 者 1 提案とし、複数の提案は認めません。1 者で複数の提案を行った場合は、最初の提案以外は無効とします。
- ・ 提案内容は、契約締結後に、提案者が責任をもって必ず履行できる内容としてください。
- ・ いずれの書類も提案者名（企業・団体名）がわからないように、事前にこちらから通知する提案者番号（A社、B社など）を記載してください。複数の者で共同提案を行う場合も、同様に提案者名がわからないようにしてください。

10 企画提案

別紙1「企画提案用仕様書」及び、別紙2「『中小企業奨学金返還支援事業にかかる広報業務委託』企画提案評価表」（以下「評価表」という。）の内容を踏まえ、下記の項目を満たす提案をしてください。

- (1) ホームページ制作・保守・運営管理
- (2) PRイベントの企画・運営
- (3) その他広報媒体を活用した広報活動
- (4) 調査・効果検証
- (5) 業務実施体制、過去の類似事業の実績があればその内容
- (6) 追加提案

※追加提案がある場合は、(1)～(4)の提案内容にも記載し、追加提案にあたる部分が明確にわかるようにしてください。

11 提案内容の審査

福岡市が設置する審査会において、別紙2「評価表」の評価基準に基づき、提案内容を総合的に審査します。

(1) 一次審査（書類審査）

- ・提案者が4者以上となった場合は、提出書類をもとに一次審査を行い、提案競技審査会（プレゼンテーション）対象者を3者程度に選抜します。
- ・一次審査の実施の有無については、参加申込締切の翌日以降、速やかに全ての提案者へ連絡します。
- ・一次審査の結果は別途、全ての提案者に連絡します。

（結果通知日：令和7年3月19日）

(2) 提案競技審査会

日時 令和7年3月25日（火曜日）予定

場所 市が用意するWEB会議システム（Zoom）を使用し、オンライン上で開催
※審査会当日に利用するWEB会議システムのURL等については、前日正午までに電子メールで連絡します。期日までに届いていない場合は、表紙記載の問い合わせ先へご連絡ください。

内容 プレゼンテーション15分、質疑15分程度（1者につき30分程度）

※出席者は1者2人まで（複数の者で共同提案を行う場合も同じ）

※開始時間は、審査会参加者ごとに別途通知します。

※画面共有を行い、企画提案書等、提出済みの書類でご説明ください。

※プレゼンテーション時間の延長は行いませんのでご注意ください。

(3) 最優秀提案者の決定

- ・提案競技審査会において、評価表に基づき提案内容の審査を行い、最も評価点の高い者を最優秀提案者として決定します。また、2番目に評価点の高い者を次点提案者とします。いずれの場合も、評価点が6割以上である必要があります。

※評価点が同点の場合は、重要項目の評価点が高い者を上位とし、重要項目の評価点も同点の場合は、審査員が協議のうえ決定します。

- ・審査会参加者が1者の場合は、審査会における評価点が6割以上であれば、最優秀提案者として決定します。

(4) 審査結果の通知

- ・令和7年3月26日（水曜日）までに最優秀提案者と次点提案者を市ホームページに掲載します。

(5) 留意事項

- ・提案競技審査会に出席しなかった場合は、本提案競技を辞退したものとみなします。

12 失格

以下の①～④のいずれかに該当する場合は、失格となることがあります。

- ① 仕様書の内容を満たさない提案を行った場合
- ② 提出書類に虚偽の記載があった場合
- ③ 審査員等に対する不正な行為が認められた場合
- ④ 提案競技審査会に出席しなかった場合

13 提出書類の取扱い

- ・書類提出後の提案内容の変更は認めません。ただし、明らかな誤字・脱字等の場合は、この限りではありません。
- ・提出書類の返却は行いません。提案競技への参加を辞退する場合も同様です。
- ・提出書類は、審査の事務に必要な場合に複製することがあります。なお、審査以外の目的で提案者に無断で使用することはありません。
- ・提出書類は、福岡市情報公開条例第7条に定める非公開情報（個人情報や法人等の利益を害する恐れがある情報など）を除き、公開の対象となります。

14 契約保証金

- ・契約の締結に際しては、契約金額の100分の10以上の契約保証金を納付しなければなりません。詳しくは別紙3「契約保証金の納付について」をご参照ください。
- ・ただし、福岡市契約事務規則第25号各号の規定に該当する場合は、契約保証金の全部又は一部を免除することがあります。

15 契約の締結

- ・最優秀提案者を契約の相手方候補として速やかに協議を行い、契約内容の詳細を確定し、その後に契約を締結する予定です。
- ・最優秀提案者と契約締結に至らなかった場合は、次点提案者と協議を行います。

16 その他留意事項

- ・提案に要する費用は、提案者の負担とします。
- ・審査結果に関する質問には一切回答しません。
- ・この提案競技に係る一切の資料を他の目的に使用することは禁止します。

【資料】

別紙 1 企画提案用仕様書

参考①:業務委託契約書(案)、参考②:外部サービス利用要件確認票

別紙 2 「中小企業奨学金返還支援事業にかかる広報業務委託」企画提案評価表

別紙 3 契約保証金の納付について

【様式】

様式 1 提案競技質問書

様式 2 提案競技参加申込書

様式 3 提案者（企業・団体）の概要

様式 4 委任状

様式 5 誓約書

様式 6 役員名簿

様式 7 共同提案者構成表

様式 8 参加辞退届

様式 9 見積書